

# 小金井市緑センターの委託に向けた サウンディング型市場調査説明資料

# 緑センターの経過 その1 (浴恩館～青少年センター～緑センター)

日付	事象	詳細
昭和5年	浴恩館を現在地に移築	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和3年に京都御所で行われた昭和天皇即位御大典の際に神官の更衣所として使用していた建物を、(財)日本青年館が譲り受けて、現在地に移築</li> <li>時の内務大臣の一木喜徳郎（イツキトクロウ）によって「浴恩館」と命名</li> </ul>
昭和6年	浴恩館において青年団講習所を開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の青年団の指導者層が集まり、寝食を共にして人間形成をする講習所として機能していた。</li> </ul>
昭和8年～12年	下村胡人が青年団講習所の所長に就任	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちゅんと雀が鳴いた…」という書き出しで始まる「次郎物語」は浴恩館での出来事をモデルとされている。</li> </ul>
昭和25年	浴恩館において全国公民館職員講習会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後、青年教育の場としての復興を果たし、全国公民館指導者講習会や全国公民館職員講習会が開催され、公民館をめぐる諸問題、郷土実態調査の仕方、レクリエーションの実際等公民館運営の研究討議などが行われた。</li> <li>第2回全国公民館職員講習会において、全国公民館連絡協議会の結成が可決され、現在の東京都公民館連絡協議会の発足した場所でもある。</li> </ul>
昭和28年	小金井市公民館開館	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館条例、公民館使用条例を制定</li> </ul>
昭和43年	福社会館内に公民館を設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館条例全部改正</li> </ul>
昭和48年	市が浴恩館を購入 小金井市青少年センターを開館	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度経済成長期に入り、農村社会を支えていた青年団が自然消滅していく社会情勢の中で、教育の場として運用することを条件に小金井市が(財)日本青年館から6億9千万円で購入</li> <li>小金井市青少年センターを開館</li> <li>青少年センターでは、学習及びスポーツ、レクリエーション等の活動をとおして青少年の健全育成と教養の向上を図るための事業と施設の提供を進めてまいります。（S48.8.5市報抜粋）</li> </ul>

# 緑センターの経過 その2 (浴恩館～青少年センター～緑センター)

日付	事象	詳細
昭和48年	1月 公民館本庁分館開館 5月 貫井南センター開館	
昭和62年10月	市企画部で「緑センター」建設計画を発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次基本構想においても地域センターの整備計画を記載していた。</li> <li>昭和63年度に事業所管課を公民館とした。</li> </ul>
昭和63年10月	東センター開館	
平成元年11月	緑センターの土地を取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初、浴恩館敷地内に青少年センター機能を継続する予定であったが、都市公園の制限により用途転用（文化財指定）を余儀なくされたため、現緑センター敷地2,000㎡を土地開発公社において取得した。</li> <li>平成2年2月から設計開始</li> </ul>
平成3年10月	緑センター開館	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑センターは青少年センターの宿泊施設等の諸機能を併せ持ち、青少年の社会教育に重点を置いた活動が期待される図書館との複合施設（H3.9.20市報抜粋）</li> <li>緑センターは図書館、公民館の複合施設で、青少年センターの機能であった宿泊機能、野外活動機能、レクリエーション機能を取り入れ、さらに老人憩いの部屋の機能も取り入れた施設として設置された。公民館が総合管理を行い、成人の学習・文化活動を展開するが、青少年センターの活動も引き継ぎながら、青少年に重点を置いた活動に特色を持たせようと、新しく青年の国際理解教室や少年少女科学教室、スポーツ教室等も取り組まれた。</li> </ul>

※「公民館40年のあゆみ」、「青少年委員三十年のあゆみ」より引用

# 緑センター委託のスケジュール

緑センター(図書館緑分室、公民館緑分館)の委託化に向けたスケジュール

	令和4年度							令和5年度											令和6年度				
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
図書館協議会			● 11/25					答申															
			← 諮問 →																				
公民館運営審議会			● 11/9					答申															
			← 諮問 →																				
図書館・公民館			← (仮) サウンディング調査 →						利用者説明会	← プロポーザル →				← 準備期間 →			← 業務委託開始 →						
市議会※				●			●			●	● 予算特別委員会					●				●			

※厚生文教委員会及び行財政改革推進調査特別委員会において、適宜、報告等を行う。

# 緑センターの概要

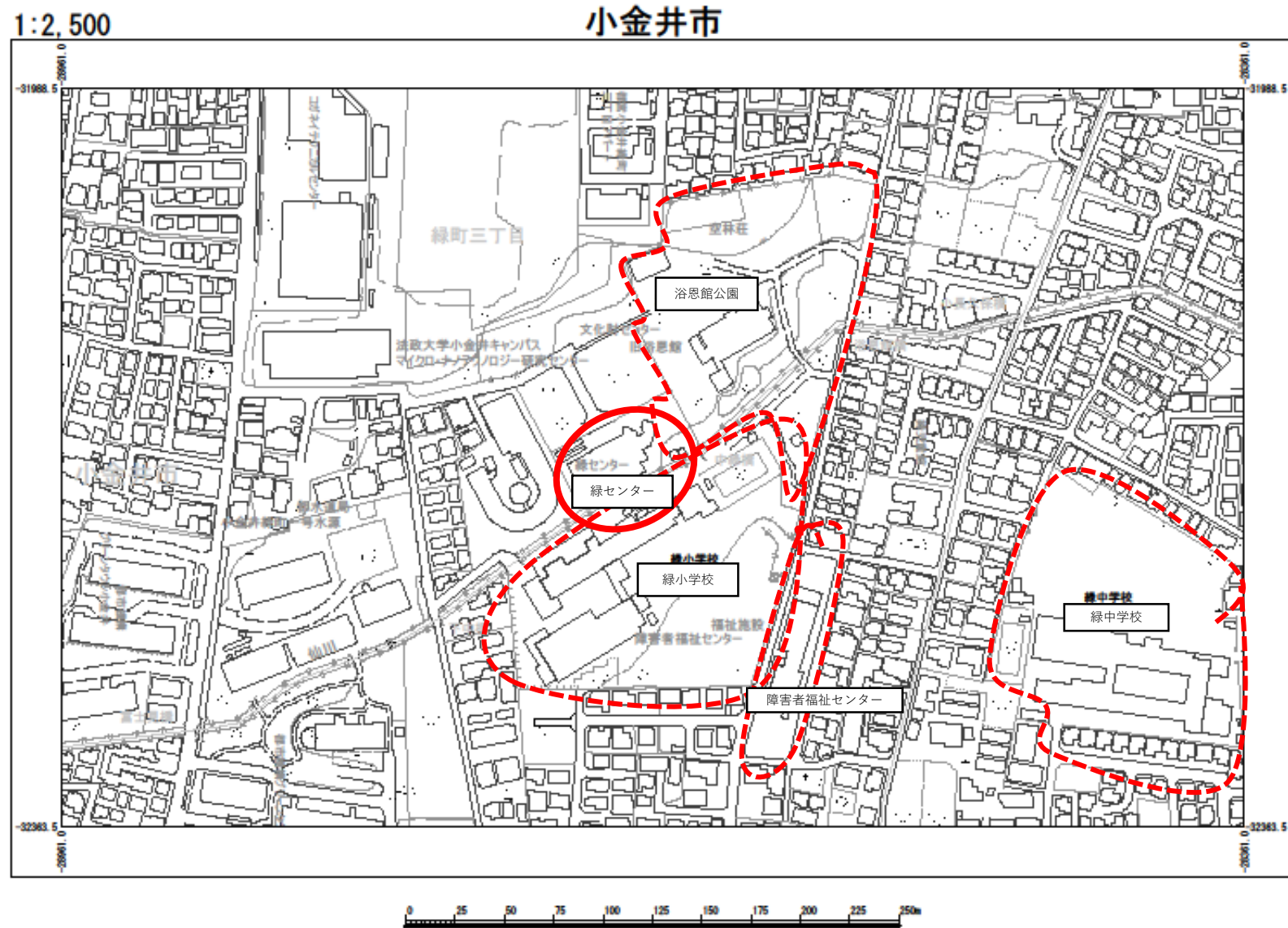
## 施設の概要

- ・ 所在：緑町3-3-23
- ・ 用途地域：第一種低層住居専用地域
- ・ 建蔽率：40%
- ・ 容積率：80%
- ・ 竣工年：平成3年9月
- ・ 主構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 棟数：2
- ・ 敷地面積：2,000㎡
- ・ 延床面積：約1,540㎡（公民館約1,279㎡、図書館約261㎡）
- ・ 公民館機能：公民館緑分館、テニスコート場、宿泊機能、野外調理場、陶芸窯（電気）
- ・ 図書館機能：図書館緑分室
- ・ その他機能：自転車置き場
- ・ 駐車場：講師又は業者用1台

## 緑センターの特徴

- ・ 緑センターに隣接する浴恩館公園内にある浴恩館（現在の文化財センター）は下村胡人の「次郎物語」の構想が練られた場所としても有名な施設であり、ユースホステル、集会、学習等の施設として使用されてきました。
- ・ 浴恩館は昭和48年に、青少年の健全育成と教養の向上を図るための施設として、市が買取り、小金井市青少年センターとして開館し、使用していました。
- ・ 小金井市青少年センターは、施設の老朽化や浴恩館敷地の公園整備をする過程において閉館することとなり、青少年センターの諸機能を継承する形で、平成3年に青少年の社会教育に重点を置いた活動する拠点として「公民館分緑館」と、当時、中央線北側では初めてとなる「図書館緑分室」の複合施設として緑センターが建設されました。
- ・ 緑センターは閑静な住宅街に位置しており、周辺には浴恩館公園（14,278㎡）、小学校、高校、障害者施設などがあります。特に隣接する浴恩館公園には、市の天然記念物のツツジや落葉樹など多くの緑に囲まれた恵まれた環境にあり、季節ごとに新緑や紅葉などを楽しむことができることから、多世代交流の場として市民から親しまれています。

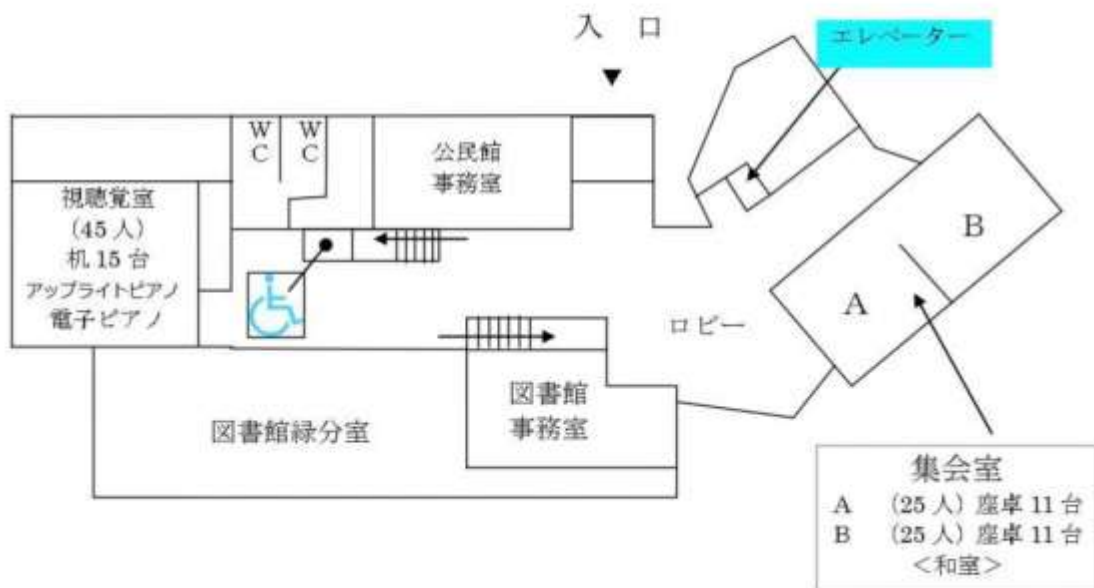
# 緑センターの位置



# 緑センターの施設配置

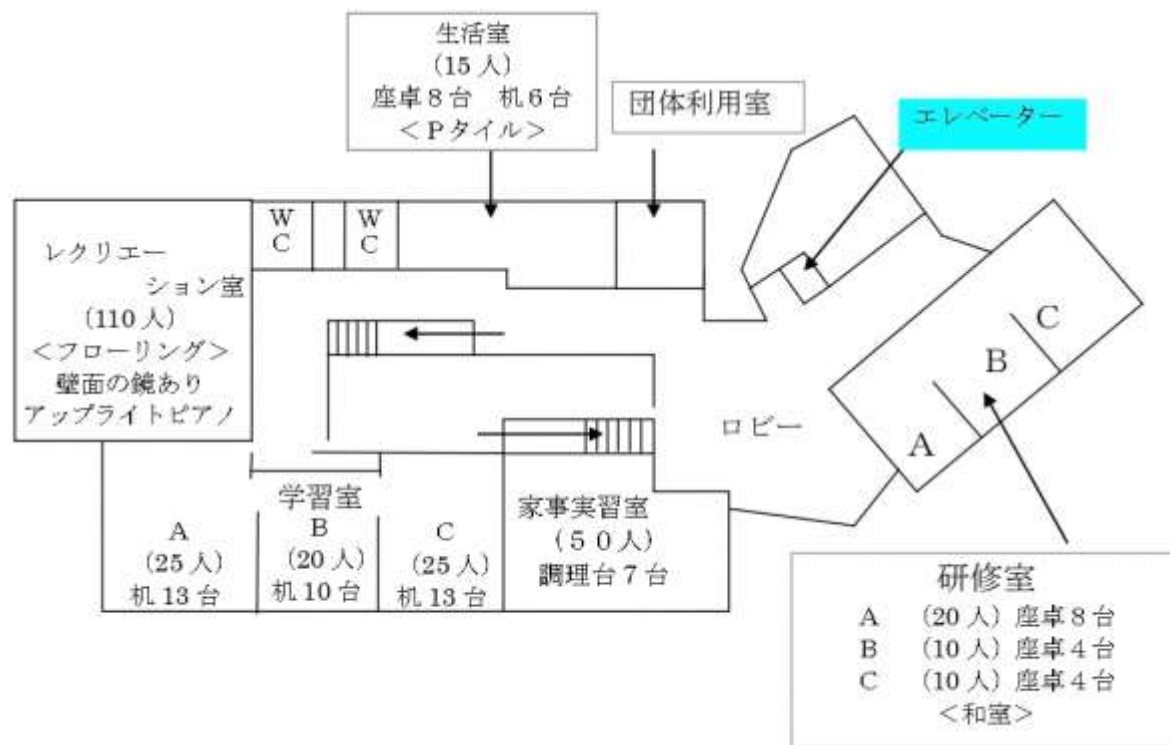
## 1 階の施設配置

公民館緑分館 1階フロア案内図  
(緑センター内)



## 2 階の施設配置

公民館緑分館 2階フロア案内図  
(緑センター内)



# 緑センターの業務体制

## 図書館緑分室

- ・ 休館日  
毎週火曜日、毎月第1金曜日、祝日、1月1日から3日、12月29日から31日
- ・ 開館時間  
午前10時から午後5時まで
- ・ 職員体制
  - ・ 正規職員3名
  - ・ 会計年度任用職員3名
- ・ 業務体制
  - ・ 正規職員  
午前8時30分から午後5時15分まで
  - ・ 会計年度任用職員  
午前8時45分から午後5時まで

## 公民館緑分館

- ・ 休館日  
毎月第1火曜日及び第3火曜日、1月1日から3日、12月29日から31日
- ・ 開館時間  
午前9時から午後10時まで
- ・ 職員体制  
正規職員3名（うち再任用職員1名）  
会計年度任用職員1名
- ・ 業務体制
  - 市職員
    - 平日午前8時30分から午後5時15分
  - シルバー人材センター
    - 平日午後4時50分から午後10時15分
    - 土日祝日の午前8時30分から午後10時15分までの時間帯を委託（窓口対応、電話対応等）
    - 宿泊業務の夜間早朝対応を委託



# 図書館緑分室の業務概要 その1

主催事業等実施件数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
<b>【主催事業等実施件数】</b>					
おはなし会	12	10	1	5	12月のおたのしみ会を含む
スペシャルおはなし会	-	3	7	12	令和2年度、令和3年度はオンライン開催
子どもと読書に関する講座	2	1	0	0	令和2年度、令和3年度は中止
一日図書館員	2	2	0	0	令和2年度、令和3年度は中止
図書館映画会	-	-	-	1	令和3年度開始
<b>【学校行事受入】</b>					
職場体験	3	2	-	-	中学2年生
まちたんけん	1	1	1	1	小学2年生
<b>【その他事業】</b>					
障害者就労支援センター実習生受入					
障害者福祉センター書架整理受入					
桜町病院ショートステイ児童来館対応	1	3			
「きらり」での読み聞かせ	-	20	-	-	令和2年度、令和3年度は中止
<b>【発行物】</b>					
こども地域発見シート「小金井わくわくたんていだん」	-	1	1	1	

# 図書館緑分室の業務概要 その2

図書館利用状況	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
・蔵書数	58,261	59,961	62,903	63,830	C D ・ 雑誌除く
・個人登録者数	6,363	6,107	6,019	5,906	
・貸出冊数	154,417	144,990	128,675	159,351	
・利用者数	37,282	35,650	29,620	35,535	閲覧者を除く
一日当たりの貸出冊数	563	536	521	573	
一日当たりの利用者数	133	128	118	127	
・開館日数	279	278	251	278	

# 公民館緑分館の業務概要 その1

## 主催事業実施件数

講座名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
子ども体験講座	4	4	4	4	
国際交流イベント	4	4	4	4	
生活日本語教室	12	12	12	12	
市民がつくる自主講座 (男女協働参画部門)	-	-	-	2	平成30年度～令和2年度は 本館にて実施
高齢者学級	16	16	16	16	
市民講座	5	5	5	5	
成人大学	3	3	3	3	
成人学校	16	16	16	16	
陶芸教室	11	11	11	11	
市民がつくる自主講座 (一般部門)	-	-	-	17	平成30年度～令和2年度は 本館にて実施
センターまつり	2	2	2	2	
音楽鑑賞	1	1	1	-	令和3年度は中止 11

# 公民館緑分室の業務概要 その2

## 利用件数

講座名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
一般利用	6,002	5,600	3,893	4,762	
行政使用	232	246	43	220	
テニスコート	534	450	352	539	
宿泊	23	8	0	0	コロナのため使用中止
野外調理場	131	149	10	10	令和3年12月使用中止

# 目指すべき緑センターの方向性（委託事業者に求めること）

## 小金井市生涯学習推進計画

### 基本理念

**学びでつながる笑顔のまち小金井**  
～さあ、動き出そう！人生100年時代～

### 施策の方向性

- 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり
  - 人生100年時代を楽しむ生涯学習の環境づくり
  - 学習、交流、社会参加の推進
  - ICTを活用した生涯学習の環境づくり
- 地域と共につくる生涯学習
  - 地域連携の強化、地域課題解決に向けた地域づくりの推進
  - 地域活動の支援と多様なニーズに応じた学習機会の充実
- 生涯学習のネットワークづくり
  - 人材育成の支援
  - 情報発信場所や発信方法の工夫
  - 関係団体等との連携による相談体制の充実

## 目指すべき 緑センターの方向性

### 公民館機能

- 地域コミュニティ・産学官民の連携
- みんなのたまり場としての公民館
- 公民館活動のコーディネーター機能
- 青少年センター機能の歴史等を踏まえた講座、立地を生かした講座の実施
- 専門性、知識、経験のある人材の確保
- 継続性のある運営体制の構築
- 本館及び各分館との連携強化
- **野外調理場の取扱い等については、別途、整理する。**

### 図書館機能

- 緑町地域の市民を中心に地域に根差した図書館
- 市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館
- 地域の学校や団体と活発な連携事業の実施
- 文化財センターや浴恩館公園と隣接している地の利を生かした自然環境
- 公民館との複合施設である強みを生かした連携事業

## 小金井市公民館中長期計画

### 将来像

**つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）**

### 委託に当たり解決すべき課題

- 宿泊機能の利用率低下
  - 利用率の向上を図る。
- 野外調理場の方向性
  - できるだけ存続
- 公民館職員の育成
  - 職員の専門知識の習得、人材確保、育成

## 小金井市立図書館基本計画

### 目指す図書館像

**人と地域のための、いちばんみぢかな「知の拠点」**

### 分室及び図書室の運営形態

- 更なる市民協働・公民連携の推進を図り、地域密着型の図書館として、図書館サービスの向上に努めていく。

⇒業務委託の検討